

石巻市 指定 金融機関等 御中  
指 定 金融機関等 御中  
収 納 代 理

年 月 日

預金又は通常貯金の名義人の記入欄	
住所	
フリガナ	お届け印
氏名	
電話番号	

変更区分	新規	
	廃止又は解約	
	口座番号変更	
	金融機関変更	

ゆうちょ銀行以外の民間金融機関の御利用者の記入欄			
金融機関名	銀行 金庫 組合 いしのまき農業協同組合		
支店名	支店 店 本店営業部		
金融機関コード	支店コード	口座番号	種別
			1 普通 2 当座 3 納保

太線の 中をお書きください

(注)この依頼書には、金融機関へのお届け印と同じものを御使用ください。  
下記の納税義務者が石巻市に納めるべき税金等を私名義の上記預金口座又は通常貯金通帳から、口座振替の方法により納付を願います。なお、下記の約定(ゆうちょ銀行を除く。)を確認の上、依頼します。

ゆうちょ銀行	金融機関コード	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄に御記入ください)	通帳番号(右づめで御記入ください)
	9900 1	0	

税目等	納付方法	納税義務者氏名欄	納税義務者の通知番号等	ゆうちょ銀行使用欄		備考
				種目コード	契約種別コード	
① 市・県民税	期別 前納			166	30	
② 固定資産税 都市計画税	期別 前納			払込先口座番号 02220-6-960133		
③ 軽自動車税 (種別割)	全期			払込先加入者名 石巻市会計管理者		
④ 国民健康保険税	期別			石巻市会計管理者		
⑤ 下水道事業 受益者負担金	期別			石巻市会計管理者		
⑥ 下水道事業 受益者分担金	期別			石巻市会計管理者		
⑦ 農業集落排水 事業分担金	期別			石巻市会計管理者		
⑧ 浄化槽事業 分担金	期別			石巻市会計管理者		
⑨ 介護保険料	期別			石巻市会計管理者		
⑩ 保育料 (延長保育料、食材料費含む)	月別			石巻市会計管理者		
⑪ 後期高齢者 医療保険料	期別			石巻市会計管理者		
⑫ 児童クラブ 負担金	月別			石巻市会計管理者		
⑬ 防災集団移転 用地貸付料	期別			石巻市会計管理者		
⑭ 災害援護資金貸付金 (災害援護償還金利息含む)	月別			石巻市会計管理者		

- 振替日は、原則として各期の納期限(納期の最終日)とします。また、振替日に振替できなかった場合、翌月(振替日が月初めの場合はその月)の15日に再振替を行います。
- 預金の支払手続については、当座勘定約定又は預金約(規)定にかかわらず、私が行うべき当座小切手の振出し、預金通帳の払戻請求書の提出などしませんが貴店の所定の方法で処理してください。
- 口座振替で納付した市税等については領収証書が発行されなくても差し支えありません。
- 納付書等を指定のゆうちょ銀行以外の民間金融機関に送達されること及び振替日現在において指定預金口座の残額が納付書等の金額に満たないときは、私に事前通知することなく、納付書等を石巻市に返却されても異議はありません。
- 上記納付者に係る過誤納金の還付については、上記口座への振込みを承諾いたします。
- 石巻市市税等口座振替依頼書を提出した日によっては、提出直後の納期分について、やむを得ず納付書が私あて送付される、又は変更前の口座で振替されても異議はありません。
- この契約について、預金不足などのため口座振替納付が適当でない場合、解約されても異議はありません。
- この取り扱いについて、仮に紛議が生じても貴店の責によるものを除き、貴店に迷惑をかけません。

取扱店日附印
--------

お客様 ⇒ ゆうちょ銀行以外の民間金融機関

受付	照合	記帳	検印
----	----	----	----

- 【金融機関用】
- 一部解約
  - 全部解約

年 月 日

石巻市財務部納税課御中

預金又は通常貯金の名義人の記入欄	
住所	
フリガナ	お届け印
氏名	
電話番号	

変更区分	新規	
	廃止又は解約	
	口座番号変更	
	金融機関変更	

ゆうちょ銀行以外の民間金融機関の御利用者の記入欄			
金融機関名	銀行 金庫 組合 いしのまき農業協同組合		
支店名	支店 店 本店営業部		
金融機関コード	支店コード	口座番号	種別
			1 普通 2 当座 3 納保

(注)この依頼書には、金融機関へのお届け印と同じものを御使用ください。

下記の納税義務者が石巻市に納めるべき税金等を私名義の上記預金口座又は通常貯金通帳から、口座振替の方法により納付を願います。なお、下記の約定(ゆうちょ銀行を除く。)を確認の上、依頼します。

ゆうちょ銀行	金融機関コード	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄に御記入ください)	通帳番号(右づめで御記入ください)
	9900 1	0	

太線の中をお書きください

税目等	納付方法	納税義務者氏名欄	納税義務者の通知番号等	ゆうちょ銀行使用欄		備考
				種目コード	契約種別コード	
① 市・県民税	期別 前納			166	30	
② 固定資産税 都市計画税	期別 前納			払込先口座番号 02220-6-960133		
③ 軽自動車税 (種別割)	全期			払込先加入者名 石巻市会計管理者		
④ 国民健康保険税	期別			払込日:納期限ごとの月末 ※各税目とも、払込日が土曜日、日曜日、祝日の場合は翌営業日 ※①～⑧については、振替日に振替できなかった場合、翌月(振替日が月初めの場合はその月)の15日に再振替を行います。		
⑤ 下水道事業 受益者負担金	期別			①市県民税(年4回:6月末日・8月末日・10月末日・12月末日)		
⑥ 下水道事業 受益者分担金	期別			②固定資産税(年4回:5月末日・7月末日・11月末日・2月末日)		
⑦ 農業集落排水 事業分担金	期別			③軽自動車税(種別割)(年1回:5月末日)		
⑧ 浄化槽事業 分担金	期別			④国民健康保険税(年10回:4月から1月までの各月末日)		
⑨ 介護保険料	期別			⑤下水道事業受益者負担金、⑥下水道事業受益者分担金、⑦農業集落排水事業分担金、⑧浄化槽事業分担金(年4回:8月末日・10月末日・12月末日・2月末日)		
⑩ 保育料 (延長保育料、食材料費含む)	月別			⑨介護保険料(年6回:4月末日・6月末日・8月末日・10月末日・12月末日・2月末日)		
⑪ 後期高齢者 医療保険料	期別			⑩保育料(延長保育料、食材料費含む。)(年12回:各月末日)		
⑫ 児童クラブ 負担金	月別			⑪後期高齢者医療保険料(年9回:7月から3月までの各月末日)		
⑬ 防災集団移転 用地貸付料	期別			⑫児童クラブ負担金(年12回:各月末日)		
⑭ 災害援護資金貸付金 (災害援護償還金利息含む。)	月別			⑬防災集団移転用地貸付料(年4回:5月末日・7月末日・11月末日・2月末日)		
				⑭災害援護資金貸付金(年最大12回:各月末日)		
				払込開始月日: 年 月 末から お申込みいただいてから自動払込が開始するまで約45～60日かかります。		

上記に記載する納税義務者が石巻市に納付する税金等を私名義の上記預金口座又は通常貯金通帳から口座振替の方法により納付したいので、税額等必要な事項を記載した納付書等を上記の金融機関へ送付してください。

上記事項に相違ないことを確認しました。

年 月 日

確認印

取扱店日附印

取扱金融機関名

お客様 ⇒ ゆうちょ銀行以外の民間金融機関 ⇒ 石巻市

受付	名簿	入力
----	----	----

【金融機関用】

- 1.一部解約
- 2.全部解約

年 月 日

口座名義人控

預金又は通常貯金の名義人の記入欄	
住所	
フリガナ	お届け印
氏名	
電話番号	

変更区分	新規	
	廃止又は解約	
	口座番号変更	
	金融機関変更	

ゆうちょ銀行以外の民間金融機関の御利用者の記入欄			
金融機関名	銀行 金庫 組合 いしのまき農業協同組合		
支店名	支店 店 本店営業部		
金融機関コード	支店コード	口座番号	種別
			1 普通 2 当座 3 納保

(注)この依頼書には、金融機関へのお届け印と同じものを御使用ください。

ゆうちょ銀行	金融機関コード	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄に御記入ください)	通帳番号(右づめで御記入ください)
	9900 1	※	

太線の中をお書きください

税目等	納付方法	納税義務者氏名欄	納税義務者の通知番号等	ゆうちょ銀行使用欄		備考
				種目コード	契約種別コード	
① 市・県民税	期別 前納			166	30	
② 固定資産税 都市計画税	期別 前納			払込先口座番号 02220-6-960133		
③ 軽自動車税 (種別割)	全期			払込先加入者名 石巻市会計管理者		
④ 国民健康保険税	期別			石巻市会計管理者		
⑤ 下水道事業 受益者負担金	期別			石巻市会計管理者		
⑥ 下水道事業 受益者分担金	期別			石巻市会計管理者		
⑦ 農業集落排水 事業分担金	期別			石巻市会計管理者		
⑧ 浄化槽事業 分担金	期別			石巻市会計管理者		
⑨ 介護保険料	期別			石巻市会計管理者		
⑩ 保育料 (延長保育料、食材料費含む)	月別			石巻市会計管理者		
⑪ 後期高齢者 医療保険料	期別			石巻市会計管理者		
⑫ 児童クラブ 負担金	月別			石巻市会計管理者		
⑬ 防災集団移転 用地貸付料	期別			石巻市会計管理者		
⑭ 災害援護資金貸付金 (災害援護償還金利息含む)	月別			石巻市会計管理者		

- 振替日は、原則として各期の納期限(納期の最終日)とします。また、振替日に振替できなかった場合、翌月(振替日が月初めの場合はその月)の15日に再振替を行います。
- 年度途中で前納振替の依頼をするとき、又は前納不能となったとき、その年度は期別振替扱いとなります。
- お申込みから口座振替の開始まで約45~60日かかります。開始時期は、「市税等口座振替開始のお知らせ」で通知いたしますので、振替日(各納期の最終日)の預金又は通常貯金の残高に御注意ください。
- 金融機関(支店等を含む。)又は口座番号を変更された場合には市税等口座振替依頼書の再提出が必要です。
- 口座振替を依頼されている口座を解約されますと、市税等の納付方法がなくなります。預金又は通常預金の廃止又は解約手続をされた場合は、石巻市まで御連絡ください。
- 口座名義人以外の納税義務者の市税等を納付する場合は、各納税義務者等の承諾を得てください。
- 口座振替で納付した市税等については領収証書は発行されませんので、通帳への記帳で御確認ください。
- その他不明な点がある場合は、口座振替を依頼された金融機関又は石巻市までお問い合わせください。

取扱店日附印
--------

お客様 ⇒ ゆうちょ銀行以外の民間金融機関 ⇒ お客様

石巻市財務部 納税課  
電話(0225)95-1111 内線3135

- 【金融機関用】
- 一部解約
  - 全部解約